

令和4年10月27日

特定非営利活動法人

共同受注窓口みえ 理事長 様

三重県立宇治山田高等学校長

見積書の提出について（依頼）

このことについて、下記のとおり見積合せを実施したいので、あっせん及びあっせん事業者からの見積書の提出をお願いします。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 内容 | 校名入り封筒の印刷 |
| 2 サイズ | 角型2号 |
| 3 数量 | 5,000枚 |
| 4 納期 | 令和4年12月27日（火）15時 |
| 5 納品場所 | 〒516-0062 伊勢市浦口3丁目13-1
三重県立宇治山田高等学校 事務室 |
| 6 見積書提出期限 | 令和4年 11月18日（金） <u>11/11（金）</u> 共同受注窓口みえまで
※上記の期限までに納品場所へ提出してください。
なお、見積書の宛先は、「三重県立宇治山田高等学校長」としてください。 |
| 7 見積結果 | 電話により通知いたします。 |
| 8 その他 | 別紙「印刷物仕様書」のとおりです。
現物見本を送付します。 |

○見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

○印刷に伴う諸経費（送料等）は本体価格に含めてください。

○見積書の提出を辞退することができます。このことをもって以後の取り扱いにおいて不利益を受けることはありません。

○契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づ

く落札停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

○受注者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 発注所属に報告すること。

エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

○契約締結権者は、受注者が前項目のイ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条第2項の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

(事務担当)

三重県立宇治山田高等学校 事務室 坪谷

TEL 0596-28-7158 / FAX 0596-28-7150